

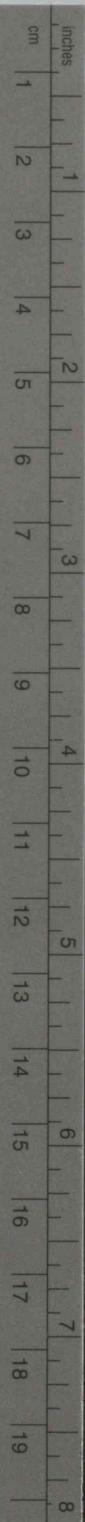
42124

教科書文庫

4
816
42-1909
20000 17692

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

Blue

Cyan

Green

Yellow

Red

Magenta

White

3/Color

Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak



5 4 3 2 1 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1m 2 3 4 5 6 7 8 9 10 JAPAN 2 1 0 1 2 3 4 5

375.9
Me 9

日四月二年二十四治明
濟定檢省部文
用科語國校學女等高校學範師

佐藤 球校訂
明治書院編輯部編



大島高等女子讀本

東京 明治書院

訂高等女子讀本卷一目次

- 一、 實學
- 二、 板魚と蝶
- 三、 養雞(口語)
- 四、 果物問答(新體詩)
- 五、 秋二章
 - 一 秋の野
 - 二 秋の山
- 六、 土地と植物

- 七、備前の兄弟 二
八、賢明なる裁判官 二四
九、振子の不平その一(口語) 三〇
一〇、振子の不平その二(口語) 三四
一一、旅行(新體詩) 四〇
一二、天の橋立 四一
一三、分業 四五
一四、京染 四九
一五、二人の指物師 五三
一六、歳暮(新體詩) 五六
- 一七、宮中の元旦 五七
一八、日章旗(口語) 六一
一九、平群廣成の母 六七
二〇、大阪 七〇
二一、入船出船(新體詩) 七七
二二、定期を守るべき徳 七八
二三、グレース、ダルリング 八一
二四、樺太 八五
二五、アイヌ婦人の風俗(口語) 九二
二六、家僕の忠愛 九八

二七、格言	一〇二
二八、母の感化(口語)	一〇四
二九、音物	一一〇
三〇、物品を贈る文	一一六
同返事	一二七
三一、文字	一二九
三二、國の神經	一二三

卷二目次 終



再訂高等女子讀本卷二

一、實學

智は學びて得べく、才は、勉めて達すべし。其の、學びて智を得、勉めて、才を達せむとするには、精力を出して、職業を務め、家居平常にも、すべて、諸般の事に當りて、親しく、實際に經驗するに、過ぐるものある事なし。人人、日用行事の上に就きて、よくよく、注意し、身を修め、己に克たむ事に、力を用ふる時は、物経験

家居平常

經驗

として、學ならざることなく、事として、教ならざることなし。

されば、外國の人も、みづから、身を勞して得たる所は、讀書にて得たる者より多く、みづから、事を行ひて得たる所は、學習にて得たる者より委しく、親しく、人品を觀て得たる所は、古人の史傳にて得たる者より切なり。何となれば、實際の經驗は、其の意を用ふること、誠なればなり」と、いへり。

實に、此處に力を用ふる時は、誰にても、實學の要を得て、事理に達すること容易く、書冊より學び得

たる所のものは、霄壤の差あることなれば、業を受くる幼童は、まづ、此の處に著目すべし。然らざれば、日に、千巻の書を讀み、萬言の語を誦すとも、所謂、蛙鳴蟬噪に均しくして、又、何の益あらむや。

其の次は、書につき、人によりて、鳥獸・蟲魚・草木・金石等の名を知り、又、其の性と用とを知るべし。さて、後に、之を、平居・日常の用に充てて、上は、造化の功を助け、下は、人生の憂を救ひ、ますます、勵精して、未發の用をも考へ出すべし。されば、微物を捨てず、小物を侮らずして、必、近きより遠きに及し、卑きより高

實學

史傳

著目

霄壤

平居日常

勵精

きに至らむ志を立つべし。(那珂通高)

類似
側面

二、板魚と鰈

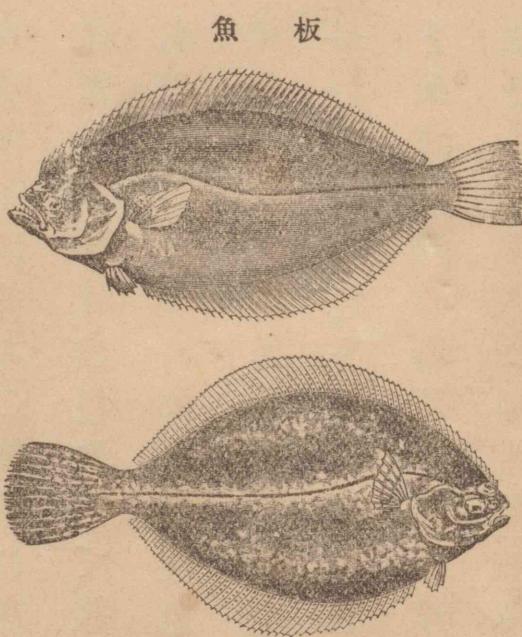
板魚と鰈とは、その外形、甚、相類似せる魚にて、共に、扁平にして、二つの眼は、その一側面にあり。常に、海底の沙中に潛みゐて、もし、食餌となるべき小動物の至るあれば、急に、泳ぎいてて、これを捕ふ。これらの魚は、その體形の、甚、相類似せるより、往往にして、兩者の區別、明らかならず。地方によりては、鰈に屬すべきものを、反りて、板魚とし、板魚に屬すべき

屬(属)

ものを、鰈と稱ふる例、少からず。

然らば、板魚と

鰈とは、いかにして、區別することを得べきかと、いふに、魚類學上にては、齒の發達・鰭條・側線・眼・等を以つて分てど、そは、一見したるのみにては、容易に、知るべからず。その、一見して、これを區別し、志かも、誤



棲息
保護色

通有性

なき方法は、兩眼の在る側面の、左なると、右なるとに由りて、區別するにあり。即、兩眼が、左の側面に在るは、板魚にて、右の側面に在るは、鰓なり。而して、眼のなき側面は、白色にして、縁邊に、黃色を帶び、眼のある側面は、つねに、その棲息せる海底の沙と、同一の色をなす。これ、所謂、保護色にして、敵の襲撃を防がむ爲に、體色を、外界の色と、同一ならしむるなり。されば、棲息の場所を移轉する時は、また、更に、その體色を變ず。これ、獨、魚類のみならず、總べて、動物の通有性なり。

扁平
側扁

ここに、一の注意すべきことあり。鰓・板魚の類を、扁平なる魚と呼べども、こは、扁平なるにあらずして、甚しく側扁なる、丈高き魚の、左、又は、右に、横臥せるにて、其の、いまだ成長せざる時は、普通の魚類と、少しも異なるところなく、眼は、兩側面に、一つづつありて、脊部を上にし、腹部を下にして、泳ぐなり。孵化後、幾日にして、その頭の捻れ、その眼の、一側面に、聚るかは、未詳ならず。そは、孵化後、一週間以上は、人工を以つて、飼養しがたきがゆゑなり。歐・米の學者の說には、凡、四週間ばかりにて變態すと、いへり。

人工

變態

三、養雞

雞は、マライ半島に住んでゐる野雞が、原種であつて、それが、各國に廣がり、つひに、我が國にも傳來して、古くから、飼養されてる家禽である。我が國でも、雞は、他の牛・馬・羊・豚などに比べて見ると、隨分、普く、飼はれて居るやうではあるが、西洋諸國に比較しては、まだ、なかなか、遠く、及ばないことである。

然るに、近來、雞肉の需要が、著く、増加して来て、其の價の貴いばかりでなく、雞卵の需要も、非常な増

加で、年々、清國から、輸入する雞卵ばかりでも、百萬圓ほどもあるといふことである。

さうして見れば、我が農家たる者は、この養雞にも注意をして、一方には、此の需要に應ずるやうにし、一方には、輸入を防ぐ工夫を、講じなければならぬと、思ふ。加ふるに、養雞は、農家の副業として、最適切な業務で、第一、所謂、廢物利用にもよいし、さもなくとも、経費を要することは、至つて、少いものであつて、利益は、相當にある事だから、農家の經濟を助けることは、少からぬ次第である。

適切
廢物利用

姉(姉)

成年

佛國邊の、地方の農家などの様子を、聞いて見ると、兄には、豚を飼はせ、弟には、雞を飼はせ、姉には、牛を飼はせて、さうして、乳を搾らせるやうにして、各、その所得を、貯金にさせて、成年になつた時に、獨立する資本に、させることである。それが、佛國の富を致すもとであつて、また、貯蓄心の盛なのも、かやうな事から、起るのであるとの事だ。

我が國の農家でも、この養雞などは、專業にするには及ばないが、ただ、農家の子弟の仕事とし、所得として、飼養させても、隨分、おもしろい事であると

專業

思ふ。(農家之副業)

四、果物問答(島崎春樹)

柿(柿)

梅は酸くして、梅の樹の、
葉かげに青き、玉をなし、
柿あまくして、柿の樹の、
こずゑに赤き、玉なすを、
君は酸からず、あまからず、
辛きはいかに、唐がらし。
答へていはく、われとても、

柿のあまきを、知れるなり。

梅の酸きをも、知れるなり。

ただいかにせむ、ひとのうへ。

我はつたなき、ものなれば、

生れながらに、辛きなり。

ふたつの味を、身ひとつに、

兼ぬべき世とも、見えざれば、

のたまふ酸きと、甘きとは、

梅と柿とに、まさせおき、

我はひとつを、たのしみて、

せめて辛きを、守り頼まむ。

五、秋二章

一 秋の野

咲(笑)

見わたせば、一面に、赤きつめたる錦の茵と、見ま
がふまで、秋草の花、今を盛と、我が前に、咲き亂れた
り。とらば消えぬべき白露を、重げに、小萩が花の、た
わみがちなるを、穂に出てて、尾花の、誰招くらむ。風
にたはるる女郎花の、あだなる色さへ、なつかしき
に、きちかうの花の、大なるも、きはだちたり。藤袴・撫

籠(籠)

子など、いろいろに、にほふも、嬉しきながめなり。

されど、その花よりも、なほ、美しきは、花籠を手にして、花野の中に立ちたる、少女の姿なりけり。

(中内蝶二——少女と山水)

二 秋の山

年の一年、いつはあれど、秋の山ぶみばかり、樂しきはあらず。尾上には、樹樹の紅葉を眺め、谷蔭には、白菊を折り、木のもとあさりては、栗の實拾ひ、小籠分けつつ、蕈とりなど、何時の時かはたぐへむ。歸るさの野べの、夕露あげきあたり、色々の花咲き匂ひ、

様様の蟲の鳴き出でたるに、顧れば、わけ來し山の端に、今はと、月の澄みのぼるさま、繪にも、言の葉にも、寫し得むや。(師岡正胤——志能夫久斜)

六 土地と植物

娘等、汽車に乗りて、長き旅行をなし見よ。到る處、山送り、水迎へ、原野ゆき、森林きたりて、その景色の異なるものあるを覚えむ。こは、山容・水態、自然の地形にもとづくは、固よりなれど、又、そこに生ふる草木が、さまざまの趣味を、添ふるにもよるなり。

齒輪軌道

盛夏

今、東京より、直江津行の汽車に乗りて、武藏・上野の平野をすぎ、高崎にいたりて、左に折れ、妙義の山の麓にそひ、横川の驛に達せむか、この間のながめ、東京附近と、さらに變るところなく、別に、目をひくものもなからむ。されど、その驛より、齒輪軌道により、碓氷の嶺をのぼり、輕井澤にいたらむか、氣候のにはかに、かはると共に、野生植物のありさまも、また、大に、その趣を異にせむ。ことに、盛夏の候、野に、原に、百花の咲きみだるるなど、東京附近の春のけしきに、似たるを見るべし。さて、これより、更に、道をか

老杉

急坂

落葉木



へて、下野なる日

光山に遊び見よ。

東照宮の廟のあ

たりは老杉、枝を
まじへて、晝、なほ、暗き
をおぼえむ。馬返にい
たり、急坂を攀ぢ、中禪
寺に達せむか、湖畔一
帶の山腹には、落葉木
おほく、その若葉の時

のごときは、綠あたたるともいふべからむ。また、男體山に登らむか、白根山の麓にいたらむか、樅・落葉松・等の針葉樹の密林、鬱鬱蒼蒼として、遠きところよりも、なほ、それをみとめ得べきなり。また、赤沼が原などには、水蘚の生ひあげれるのみならず、高原固有の草花おほく、夏時にいたりて、一時に、花ひらくなど、原頭、あだかも、一大花苑のあらはれたるが如きおもひあらむ。

娘等は、この旅行にて、各地の植物の、自かはりあることを知りたらむ。されど、猶此等の地方は、本邦

の中土にして、互に、相距ること遠からざれば、さほどとの差異もあらざるなり。更に、船に乗り、北の方、奥羽より、津輕海峡を渡りて、北海道に入らむか、普通、本邦中央部の低地に生ふる草木、並びに、固有の竹類を見ず。かへりて、中央部の山地に自生する草木の、一般、平原に生ふるを見るならむ。猶、北行して、千島群島に至らむか、植物帶、全く、かはりて、寒地固有の風景をあらはし、一木・一草、皆、目なれざる心地するも、奇といはば、また、奇といふべからむ。さて、更に行を轉じて、本邦西南部にむかひ、中國より、四國を行

經(經)

即(即)

風光

版圖
廣袤

經て、九州に入らむか、植物帶のありさま、全く、前とかはり、暖地固有の植物、即、肉桂・樟・楊梅の類のみおほからむ。これより、南のかた、琉球諸島にいたらむか、芭蕉・蘇鐵の類、ことに、よく、生ひたち、更に、進みて、臺灣に至らむか、榕樹・木生・羊齒の類、生ひあげり、風光、殆、熱地植物帶のありさまを現さむ。

かく、寒・熱兩帶の植物、その發生をほしいままにするは、わが版圖の、南北に延長して、廣袤數千里、氣候・風土、地によりて、大に、變ればなり。娘等、北のかたに生れたるか、南のかたに行きて、その有様を見よ。

娘等、南のかたに生れたるか、北のかたに行きて、その景色を見よ。その差異、實に、ここに述べたるのみには限らざるべきなり。(三好學——植物學講義)

七、備前の兄弟

昔、備前の池田光政の領地に、兄弟の民、一つの田地を争ひて、年久しく、やまとざるがありけり。光政、泉八右衛門といふ者に、これがさばきを命ぜらる。八右衛門、「そらば、願はくは、某の自宅にて、訴を聽きたし」とて、やがて、兄弟の者を、自宅へ呼びよせけり。

領地

家來

さて、家來をもて、いはせけるは、「今日、にはかに、用事出できたれば、時の移らむも計り難し。うちくつろぎて、待つべし」とて、兩人を、一室に入れ置き、終日、出で逢はず。食事など、懇に、調じ、酒をも添へ、寒ければとて、風呂をわかし、一同に入らしめ、日暮れはてて、家來、また、出で來り、「公用、いまだ、終へず。夜ふけぬとも、今宵の中には、訴を聽くべし。あばし、待たれよ」とて、二人の間に、火鉢ひとつを置き、夜半過ぎぬれど、猶、出で逢はざりけり。

かかるば、兄弟はじめの程こそ、互に、物をもいは

風呂

夜半

す、つれなくもてなしけるが、今、一室に、終日、面を合せては、さすがに、血を分けたる中なれば、兄のいふやう、夜ふけて、いと、寒し。近く寄りて、火にあたれよといへば、弟も、膝を進めて、火鉢に、手をさしかざすに、やうやう、心も和ぎて、つくづくと、竹馬の鞭の、ふり分髪なる昔なつかしう、たらちねの事など、語り出で、全體、今度の訴は、何某がいひつのりしより、事煩しくなりて、終に、かくなりぬ。今より、争をやめて、二人、中よく、彼の田地を耕さばや」と、いふに、弟は、「そこより、志かせられむには、何の異存かさぶらふべ

竹馬の鞭
ふり分髪

異存

後悔

き。さらば、其の由、申しあげて見む」とて、共に、後悔の由をいひ入れければ、八右衛門、直さま、出で来て、二人の申す旨こそ、道理なれ。めでたき事、此の上やはある」とて、友愛の理を、細やかに、説き聞かせければ、兄弟、涙に咽び、うちつれて、歸りけりとぞ。(小川直子 一
進話錄)

友愛

八、賢明なる裁判官

むかし、一人の豪商ありけり。ある日、某の町に行きしに、途上にて、その財布を遺失せり。その中には、

千圓の貨幣を入れ置きたれば、一時は、喪心せむばかりに、驚きしが、かくてあるべきならねば、警察にも届け、新聞にも廣告して、誰にても、吾が財布を拾ひたらむ人には、一百圓の謝儀を呈すべし」と、約束せり。

二日ばかり経て、一人の商人らしき男、訪ひ来て、「われは、某處にて、この財布を拾ひぬ。思ふに、こは、君の、遺失し給へり」と、いへるものならむ」とて、一個の財布を取りいだせり。豪商は、聞くより、うち喜び、その財布を、手に取りて、眺めながら、「これなり、これな

喪心

警察

謝儀

豪商

遺失

り」と、勇みたち、懇に、その人を、一室に請じ入れぬ。さる程に、豪商は、かの謝儀のこと、ふと、心に浮びぬ。いまだ、財布を得ざりし間は、あはれ、いかにもして、發見せられよかし。二百圓の謝儀は、物かは。その半を割くとも、惜しからずなど、思ひ居たりしに、今は、何となく、いたう、惜まるる心地して、終におぞく

も、一計を案じ出せり。

ここに、豪商は、その財布をあらため、さて、貨幣を取りいだして、幾度となく數へつつ、さもいぶかしげなる面色にて、御親切の程は、ことばにも盡しが

面色

たく、嬉しく、存じ候ふ。さるにても、吾が入れ置きしは、まさに、千二百圓なりけるを、今、かぞふれば、二百圓不足せり。さては、早くも、かの新聞の廣告によりて、御身、まづ、これを收め給ひしにや」と、いへり。その人は、始より、謝儀の事など、心にとめざりしが、此の、主人の無禮なることばに、いたく、憤慨して、「こは、思ひもよらぬ事をのたまふものかな。いかで、さる事の候ふべき。拾ひしままにてこそ、持ち來りつれ」とて、聲あららげて、怒れば、豪商も、うち返して、「否」と、いつつ、互に、相譲らず。はては、暴言をさへ、交ふるに

憤慨

暴言

法廷・黑白

至れり。さらば、法廷にて、黑白を争はむ」とて、かの男
は歸りぬ。

やがて、その事件は、裁判沙汰となりぬ。裁判官は、
静に、二人の陳述を聞きとり、さて、さまざまに、訊問
せしが、互に、固く執りて、少しも屈せず。されど、賢明
なる裁判官は、一人が應答の言語・舉動の間に、早く
も、その曲直をさとりけむ。ここに、二人をして宣誓
せしめ、先、豪商にむかひて、「汝の遺失したる財布に
は、たしかに、千二百圓入りたりしか」と、問ひ、「然り」と
の答を得、また、拾主に向ひて、「汝は、その拾ひたる財

布より、たしかに、一金をも、ぬき取らざりしか」と、問
ひ、こも、また、「然り」と、答ふるを待ち、あらためて、拾主
にむかひて、「この財布は、これなる遺失者の物には
あらざるべし。汝は、これより、警察に行き、改めて、こ
れを届けいてよ。もし、制規の期日内に、遺失者の届
出ながらむには、そは、汝の所有に歸すべし」と、宣告
し、さて、豪商には、「汝は、千二百圓拾へりといふ者の、
届出てむ時節を待たざるべからず」と、言渡したり。
人の恩義をよそにして、あらぬ罪負はせむとせし、
わが身の過に、豪商も、今は、返すべき語なく、悄然と

宣誓
應答

陳述・訊問

恩義
悄然宣告
制規

して、法廷を退出しけりとぞ。(日本實業讀本)

不平

九、振子の不平 その一

ある大家に、十年來、狂つたことのない掛時計があつたが、ある夜、不意に、振子の運動が止つた。すると、長針と、短針とが、上から、聲をかけて、

「もしもし、振子君、どうおまました。君が休むと、僕等も、動くことが出来ません。」

振子は、「ああ」と、溜息をして、

いや、兩君、僕は、もう、仕事は止めてす。僕は、このご

ろから、つくづく、考へたが、實に、いやになつて志まひました。」

「どうおたんです。どうおたんです。」

と、兩針が、異口同音に、尋ねた。

「どうおたつて、少しほは、考へてもくれたまへ。僕の役目は、君らも、知つてゐ通り、一秒・一振の規則で、長針君が、ちよつと、一分動く間に、僕は、右から左へ、六十振でせう。一時間には、六・六、三千六百振、一晝夜二十四時間には、えいと、幾らになります。」

君らは、毎日、數字を指すのが商賣だから、一寸、數

溜息

振子

不意

へてくれたまへ。」

「八萬六千四百振。」

と、長針が、手早く、答へた。

「それ、其の通り、毎日、朝から晩まで、こつこつと、同じことばかりして、一年に、何程になりますうな。」

「大分、手數がかかりますな。三千一百五十三萬と六千振。」

と、今度は、短針が答へた。

「それ見給へ。ちよつと、算用するだけでも、それほど手數のことを、僕は、實地に、何返、何千返となく、

繰り返して居るのです。此の先、また、同じことを、何十年も、繰り返すのかと思へば、僕が退屈するのも、無理はありますまい。尤、僕ばかり、身勝手をいつては、済みませんが、君たちも、同様、毎日、毎夜、ちつとも、休む隙がない。然るに、どうです。あの圓盤めは、何時も何時も、大きな顔をして、我我を見下し、貧乏ゆすり一つ、あたことがない。實に、いやになつてしまふではありませんか。」

「さうだ。同感、同感。」

同情

圓盤

退屈

算用
實地

「ストライキ」

と、方方に叫んだ。そのまま、チクタクの音は絶えて、夜は、静になつた。

四邊

あはらくすると、圓盤は、四邊を見廻し、「おやおや、皆さん、どうあたのです。困るぢやありませんか。」

といふと、下の方から、極めて、叮嚀らしい、嘲りの聲を發した。

叮嚀

閣下

「圓盤君閣下、定めて、お困りでございませう。あなたは、毎日、おつとして、私どもの働くのを、御見物になるのは、さぞ、おたのしみでございませう。が、私どもは、一時間三千六百振、一日八萬何千振といふ身分で、先を考へると、隨分、退屈致しますゆゑ、今晚から、少少、休息いたすのです。」

圓盤は、暫考へて、

「うむ、それでは、振子君に、御依頼致しますが、どうか、只今、ここで、一振だけ願ひたい。」

振子は、依頼に應じて、一振すると、再依頼があつて、

依頼

眞面目

更に、一振した。圓盤は、眞面目になつて、

「如何です。只今のは、御退屈でしたか。

「いや、只今のは、退屈ではありませんが、是から先、何十年、何億萬の振動を考へると、退屈になります。

「宜しい。」

と、一つ、咳拂をして、圓盤は、演説調子で、

振子君、竝びに、諸君、暫時、御耳を拜借致したい。只今、振子君の申されるとほり、一秒・一振には、退屈はないが、只、行先の事を、餘り、多く考へるから、退

咳拂
演説調子

振動

失望

英雄豪傑

拙者

屈するのです。凡、何人と雖、日日の務を盡して、怠らぬ時は、遂には、大事業をも成し、人間一生の義務を果すことは、さのみ、むづかしい事ではあります。然るに、大事業・大義務を、一時に、目の上へ上げるから、退屈もする、失望もするのです。昔から、英雄・豪傑・大學者・大事業家の成功は、何れも、一秒・一分の功を積んで、退屈しなかつた結果ではありません。さて、又、拙者の役目については、毎日、何の志よざいもなく、顔を晒してゐるよりは、寧、時々は、諸君と共に、運動もして見たいが、併、拙

信用

者が、ぐるぐる、回り出したら、時間は、さつぱり、分らぬことになります。されば、動くも職務、動かぬも職務。各、その職務を盡すのは、所謂、社會の秩序ではありますまんか。今もし、諸君が、不平を抱いて、運動をやめたならば、十年來、當家より受けた信用は、一朝に消えて、古道具店へでも、遣られる外はありませんまい。諸君、何とぞ、篤と、御熟考あつて、是までの通り、協心同力あらんことを、希望いたします。

感じの鋭い長針・短針は、

「ヒヤヒヤ」

と、賛成し、少少、重くるしい振子も、

「謹聽」

といつた。歯車・撥條・等、一同、拍手・喝采して、チクタクの音は、再、始つた。

此の問題のために、時計は、五分、後れたが、翌朝、主人が起きて、懷中時計を合せて見て、

「おや、懷中時計が、五分、進んでゐるわい。」

といつた。

さてさて、信用といふものは、えらいものである。

贊成
謹聽
撥條
喝采

(新保磐次)

一一、旅行（大和田建樹）

たのし、汽車の路　走る梢、とぶ野山、
あれあれ、うしろに、見る見る、うしろに、
ふく風、ゆく水、とぶ鳥、さく花、
ただ窗を、過ぎてぞ行く。
うれし、舟の路。浮ぶ鷗、たつ千鳥、
あれあれ、波間に、見よ見よ、岩間に、
山　山　浦　浦　沖　こぐつり舟、

るながらに、見つづぞ行く。

一二、天の橋立

天、やや、曇りたれど、橋立一覽の念、勃勃として、止めがたければ、小舟をやとひて、朝早く、宮津の客舎を出でて、鏡の如くなる江上を、ゆらゆらと、漕ぎゆく。舟は、小なれど、苦をかけ、毛氈を布きなどして、火入まで備へたれば、乗り心地、いと、よし。濱邊に、櫂をたてて、網を干したる様の、さながら、畫の如くなる漁村を、左にながめつつ、漸、松影の婆娑たる長洲に

沿ひ、北に向ひて進む。

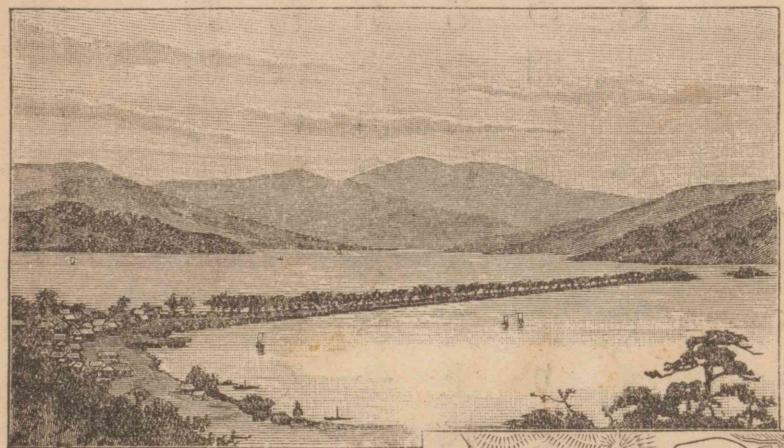
舟子のかたり出づる、さまざまの名所談に、耳を傾けつつ、漕ぎゆく程に、やがて、籠神社の前につきぬ。社前の茶店に憩ひて、藁草履にはきかへ、直に、成相山に登る。路は、險しけれど、苦しきほどにもあらず。右に折れ、左に曲り、登り登りて、傘松の下に至り、首をめぐらして、顧望すれば、眼前の好風景、まことに、日本三景の一たるに恥ぢず。與謝の江・與謝の海をかぎれる白沙・青松は、宛、浮べるが如く、六里の翠色、遠く、萬頃の波光に映じたるさま、畫にも寫しが

萬頃

藁草履

瀧滝

詩趣



たく、筆にも
あらはし難
し。岩瀧の村。
芳野の山・九
世の文珠堂
は近く、前にありて、黒崎の
鼻は、遠く、左にあり。釣する
蟹の小舟、立ちのぼる賤が
屋の烟、いづれも、皆、詩趣あ
りて、面白きこと、いふべか

らず。

兩脚

油畫

さて、全景に背を向け、身をかがめ、頭を低れて、兩脚の間より窺へば、不思議や、今まで、淡く見えし景色、俄に、油畫の如く、パノラマの如くなりて、水のすがた、山のよそひ、一志ほ、その趣を添へ、水中に天あるかと疑へば、天上に水あるが如くにて、長橋の、その間に架せるありさま、まことに、蒼穹にわたれる虹ともいふべく、また、海中に、浮島の漂へりとも、いふべからむ。

蒼穹
浮島

成相山より下りて、ひとり、天橋の松の間を歩み

て、橋立明神の所より、また、舟に上りぬ。この松樹は、丈の長・短、不揃にて、老いたるもあれば、又、さまで、大ならざるものあれど、下枝は、皆、よく、揃ひて、波上に垂れたる景色、殊に、おもろし。切戸といふ所に、智恩寺といふ寺あり。山門も、塔も、本堂も、建築皆、古雅にして、ゆかし。かくて、それより、龍燈の松涙が磯などいふ名所をば、横にながめつつ、やがて、また、宮津に歸りぬ。(幸田成行—露伴叢書)

古雅
龍(竜)

一三、分業

從(従)

凡、社會は、各自、それぞれの職業に從事するもの、相集りて成れるものにて、農夫は、田畠を耕し、大工は、家屋を造り、商人は、物品を賣買し、官吏は、政務を取り扱ひ、教師は、生徒を教育する等、皆、その藝能・體力等に應じて、その業を行ふ。これを、分業といふ。されば、その、それぞれの職業に從事する者は、各自、皆、社會全體の一部分なることを思ひ、互に、己が職とする所を勵むと共に、共同連帶の心がけあるべきは、勿論の事なり。

たとへば、人の身體に於けるが如し、耳・目・鼻・口よ

り、四肢・五臓に至るまで、各、その機能によりて、職務を異にし、而して、また、皆、相俟ちて、一身を保つことを得るに同じ。

ここに、一個のマヅチを製造するにも、各自、仕事を分擔して、軸木をきる者、燃薬をつくる者、乾燥せしむる者、揃へて箱に入るるもの等の別ありて、皆、その受持の仕事を勵むが故に、出來のよき品を、速に、且、多數に、製造し、隨つて、價も、亦、廉なることを得るなり。之に反して、一人の手にて、さる種種の仕事をなし、これを製造せむとせば、いかなるべきぞ。唯、繁

繁雜

四肢五臓

機能

分擔
乾燥分業
藝能

共同連帶

雑なる手數をのみ要して、その成果は、到底、分業に及ばざること遠からむ。

今、その分業の利益を、とり集めていはむに、各人、その身體・才能に應じて、適當なる仕事を選擇して、從ふことを得る事。常に、同じ仕事に従事する時は、自、熟練して、功を收むること多く、且、益、上手にもなる事。^(三) 隨つて、仕事の順序も整うて、時間を徒費せざる事。^(四) また、精神專一なるが故に、自然、その仕事につきての發明・改善・等も、せらるる事などにて、これらは、多方多端の事に従ひては、決して、なし難きわざなり。

かかれ巴、人人、皆、よく、共同の精神を以つて、各自、その分に安じ、業を勵まば、ひとり、その人の利益のみならず、實に、社會の大なる利益といふべきなり。

一四、京染

染物は、無地と、模様染とに論なく、すべての吳服物の要素なり。而して、古より有名なるは、京都の染物、いはゆる、京染なり。他の地方における染物は、遙に、京染におよばず。

要素
模様
無地

秀麗

京都は、山水秀麗にして、その水質、よく、染物に適するのみならず、千有餘年の舊帝都なれば、市人の性質、おのづから、古とやかにして、工を加ふるにも、丁寧・親切を旨とし、毫も、粗漫に渉ることなし。これに加ふるに、父祖傳來の、熟練なる技能あるを以つて、その染物の色澤、優美にして、高雅の趣を存し、且、變褪することなし。これ、京染の、名聲を博せる所以なり。

然れども、ここに、また、他の原因あり。染物分業の方法、これなり。この法は、古來、京都染物業の慣習に

區分

練磨

新調

依るものなりと雖、その區分、整然として、少しも、亂るることなく、おのの、一業に就いて、専、その技術を練磨する仕組なるは、まことに、嘆稱すべし。

今、試に、紋附の羽織を新調するものとして、その、幾許の手數を要するかを示し、以つて、分業の有様を、知らしむべし。

第一、練物屋にて、練り上ぐ。

第二、紋糊屋にて、定紋を附ぐ。

第三、紺染屋にて、下染をなす。

第四、また、紋糊屋にて、いけ紋をなす。

粗漫

色澤

變褪

名聲

第五、茶染屋にて、黒染、又は好みの色染をなす。

第六、張物屋にて、張り上ぐ。

第七、上繪屋にて、紋の上繪をなす。

なほ、この上にも、汚染あるものは、志みぬき屋に送り、湯熨斗^{ゆぬく}をなすべきものは、湯熨斗屋に廻し、そめ返し物は、染物屋に送るなど、それぞれの手數をかけざるべからず。されば、一段の紋附に、少くとも、七軒の職工の手を要するなり。模様を染め出すものに至りては、たしかに、十軒以上の手を、経ざるべからず。かく、數多の染物屋を経過するにあたり、そ

の中、一軒において、不注意の事あらば、全體の染揚を、不完全ならしむるものなれば、その關係の密なること、推して知るべし。京染の、他に卓絶せるは、決して、偶然にあらざるなり。(花衣)

一五、二人の指物師

甲・乙の二人、同じ指物師にてありけり。同じ工場にて、同じやうなる仕事をあたりけるに、乙は己の作れる品の數、甲よりも少ければ、恥しき事に思ひ、次の日は、食事と、便所へゆく事との外は、無用なる

氣根

話もせず、煙草もくゆらさず、力のあらむかぎり、氣根のつづかむかぎり、働きながら、傍なる甲を見るに、いつも、同じ有様にて、今までせはしげにも見えざるが、その仕事は、やはり、乙に勝れり。

目の前にて、共になし居る仕事にて、別に、秘事のあるべきやうも無ければ、今は、不審に堪へかね、甲に向ひて、いかにしてか、己よりも、品おほく作り給へると、問ひければ、甲のいはく、「わが仕事の早きは、餘の儀にあらざるべし。わが仕事をする時は、曲金・墨指・鋸・鉋・鑿・槌などを、便利と思ふところに置き、使

ひて後も、元のところに置くゆゑ、手もなれ、心もなれて、探し索むる爲に、いささかも、隙をつひやす事なし。さらすば、一つの道具を使ふにも、まづ、目を配りて、そのあり處を、見付け置かずば、取り得がたらむ。時によりては、道具の、鉋屑の中に隠れて、見えかぬる事もあらむ。それを探し出すには、必、隙を費すべし。いさかの光陰なれども、餘程の差ともならむ」と、いふ。これを聞きて、乙は、げにもと思ひ、その言の如くしたりければ、やがて、甲にも劣らぬやうになりにけり。(細川潤次郎——ななしぐさ)

曲金

不審

秘事

墨指

光陰

一六、歲暮(小出繁)

この年この日惜むべし。

落葉は枝にかへり來ず。

流はふちにとどまらず。

この月この日惜むべし。

この月この日惜むべし。

昨日の我は、われながら、

明くる日けふの、日にあらず。

この年この日惜むべし。

一七、宮中の元旦

宮中にて行はせらるる年中の公事は、甚多きが
中にも、元旦の御儀式は、殊に、めでたき御有様の限
なり。

舊年の大晦日に、百官を始め、人民一般の罪穢を
祓除する、大祓の御儀ありて、ここに、清く新しくめ
でたき、新年を迎へたる元日の早旦、陛下には、賢所
の綾綺殿に臨御ありて、御束帶を召させられ、御拜

天地神祇

御陵

四方拜

所に入らせ給ひて、伊勢皇大神宮・天地神祇を拜し、又、神武天皇の御陵・孝明天皇の御陵を拜し給ふ。これを、四方拜の御儀といふ。

これよりさき、賢所・皇靈殿・神殿に於いて、式部職掌典長以下の官員、相率ゐて、歳首の御祭典あり。これを、一日祭と曰ふ。陛下、四方拜の御儀畢りて後、賢所に出御、御玉串を奉り給ひ、次に、皇靈殿、次に、神殿の御拜あり、畢りて、入御し給ふ。この一日祭と、二日祭と、三日祭とを合せて、年頭祭ともいへり。

次に、晴御膳の御儀あり。此の儀も畢りて、群臣の

玉串

歳首

晴御膳

朝賀

指導

拜賀

酒饌

朝賀を受けさせ給ふ。陛下、御正装にて、皇后陛下と共に、正殿の御座に立たせ給ふ。皇族の御方には、御側に列立せらる。式部の官員は、正殿の入口に立ちて、群臣を指導す。時刻に至り、親王・同妃・宮内奏任官以上の拜賀あり。其の後、群臣、三等官以上、各國公使館員、及び、勳六等以上の外國人、並びに、雇外國人等の拜賀あり。自餘の朝賀に與るべき者は、翌二日を以つて、拜賀の禮を行ふ。その次第は、元日に變ることなし。而して、五日には、新年宴會ありて、更に、群臣に酒饌を賜ふ。東宮御所に於いても、亦、群臣の拜賀

を受けさせ給ふ儀あり。

抑、朝賀の儀は、朝拜とも、賀正とも曰ふ。神武天皇

御卽位の時より以來、歷朝相承けて、此の禮を行ひ、

孝德天皇の御代よりは、天皇、太極殿に御して、この

禮あり。其の後、沿革甚多く、明治中興の後も、時々、變

更ありしかど、其の儀漸備りて、現行の制となれり。

かかれば、この日、文・武の百官より、外臣に至るまで、肥馬に跨り、輕車に駕し、正裝燦爛として、争うて、

参朝するさま、目も眩するばかりなるに、市中幾十萬戸、門毎に、松・竹を飾りて、一に、聖世を壽ぎ奉り、軒

沿革

肥馬
燦爛
輕車朝拜
賀正

絡繹

毎に、旭旗を掲げて、互に、新正を賀し、往來絡繹、織るが如く、上下共に、歡樂して、笑聲、朝野に充ち満ちぬ。また、盛ならずや。

一八、日章旗

日章旗は、我が大日本帝國の國旗で御座います。諸外國の國旗には、それぞれ、大切な意味が、含まれて居りますが、日本の國旗にも、勿論、意味のある事で御座います。私は、今、わが日章旗を、色の上からと、地理の上からと、祭祀といふ點からと、國體の上か

祭祀

らとに分けて、説明しようと思ひます。

まづ、色の上から申せば、全體、色には、別段、意味があるのです。ありますまいが、其の色を見る人には、種種な感情を起させて、それが、色の意味の如く、思はるるもので御座います。さうして、其の感情は、人によつて、多少の相違は御座りますけれども、大體に於いては、一致して居ります。

不鮮明

黒は、不鮮明にして、暗黒を意味し、不愉快の感じを、人に與へます。青色は、強すぎて、凄い。黃色は、何だか、いやで御座います。白色に至つては、汚のない、清

感情

一致

清淨潔白

二心

國志
一片丹心報

淨潔白を意味して居ります。西洋では、これに、靜とか、平和とかいふ意味を寓して居ります。ただ、困つたのは、軍の時の降参旗が、この色である事でござりますが、これは、二心のない事を表すものらしい。赤色は、日本も、支那も、西洋も、皆、同一の意味を持たせて、誠實を表します。「一片丹心報國志」などとも、申します。西洋では、また、熱心の意味を、これに持たせて居ります。熱心の極は、烈しくなり、其の結果、あぶないといふ事にもなり、鐵道の警戒標などにも、赤色が用ひられて居ます。そこで、日本の國旗は、其の

警戒標

熱心、其の誠の塊でありますから、一朝、破裂した時は、危險でございますが、幸かし、平和の白色で、これをつつんで居ますから、心配はございません。それも、外國人の仕向によつては、何時、破裂して、彼等を驚すかも知れません。これ、豈、日本の武士的氣象を表した、好標本ではございませんか。

地理上から申しても、日本は、東に位して居る、日の出づる國でございます。そして、既に、西の方の國と、國際上の同盟も致しましたから、是よりは、東の勢力を、益々、西におよぼさねばなりません。太陽が、

徽章

東よりいてて、次第に、其の光を、西におよぼす如く、日の御旗は、實に、日本の好徽章でございます。

次には、祭祀上の事でございますが、いづれの國

の國旗も、みな、祭祀の意味を含んで居ります。祭祀といふに、語弊がございますなら、敬神と申しても宜しうござります。皇祖天照大神は、又、日、神と申します。その日、神の御影に象られましたのは、神明の加護の下にあるやうな心地がして、國民の欽仰の念を強からしめます者と、思ひます。

國體の上から申しますれば、我が日本は、金甌無

破裂

危險

標本

同盟

語弊

加護

金甌無缺

天壤無窮

圓滿皎皎

缺、萬世一系の天皇を戴きまして、其の天壤無窮なること、恰、太陽の、始なく、終なく、又、一の缺點なく、圓滿皎皎たる如き者でござりますから、此に優ります、よい徽章は、他に決して、ありますまいと、信じます。

解釋

普及
鼓吹

以上は、私、一個の解釋でございますが、要するに、日本の國旗は、いかなる點より觀ましても、申分のない徽章であると、おもひます。どうか、此の國旗の精神を、全國に普及して、國民の愛國心を鼓吹し、日章旗の名譽を、海外にまで、輝かさせたいと、存じま

す。(松波仁一郎講演筆記)

一九、人平群廣成の母

人平群廣成の母は、名を千里といひき。子を教ふること、嚴にして、且、正しく、殊に、其の子の爲に、友を擇ぶことに、心を用ひたり。されば、廣成の、共に、遊び戯るる友に、文・武の道を講じ、聖賢の教を聞くことを喜ぶものあれば、母は、手づから、食膳を調へて、之を迎へもてなし、もし、之に反して、遊惰無賴にして、常の行なきものは、縱令、その家に來ることありとも、

食膳

遊惰無賴

縱令

惡(惡)

博聞多識

難波津

固く、廣成を誠めて、出で交らしめず。かかりしかば、廣成も、幼少の頃より、おのづから、惡しき友に遠ざかり、良き友に交ることを好みて、常に、文・武の道を、勵み學びしかば、終に、博聞多識のきこえ高くなりて、天平五年、入唐判官となり、遣唐使多治比廣成に隨ひ、難波津より船出して、彼の國に渡航しぬ。その家を出づる時母は、

旅人のやどりせむ野に、霜ふらば、

わが子はぐくめ。天の鶴むら、

といふ一首の歌をよみて、はなむけとし、且、誠めて

いへるやう、汝、彼の國に渡りなば、常に、心して、皇國の名を汚すことなけれ。今、八重の潮路を隔てて、相別ることなれば、母が心の悲は、深からざるにあらねども、此の後、汝が彼の國に渡りて、皇國の御稜威を輝し、名を揚げ、家を起し、父母の名を顯さむことを思へば、今、の悲は、何かあらむ。ゆめゆめ、忘りて、母に、歎をかくるなかれ」と、くれぐれ、誠めき。

されば、廣成亦、よく、母の教を守り、彼の國に赴きて、使命を果しぬ。かくて、將に、歸らむとして、海上、暴風に遭ひ、正使の船と相失し、且、屢、災禍に罹り、一行、

御稜威
顯(頭)

使命

災禍

多く、異郷に亡せにしかば、獨、殘餘の人人を統率し、
具に、艱苦を嘗め、數年を経て、歸朝することを得た
り。因りて、朝廷、その功を賞せられ、後勝寶の初、從四
位上に至りきとぞ。

二〇、大阪

政治上の中心たる東京市に對して、本邦中央の
要區に居り、水・陸の便を占め、商・工業の中心として、
疆域人口、ともに、之に亞ぐものを、大阪市とす。

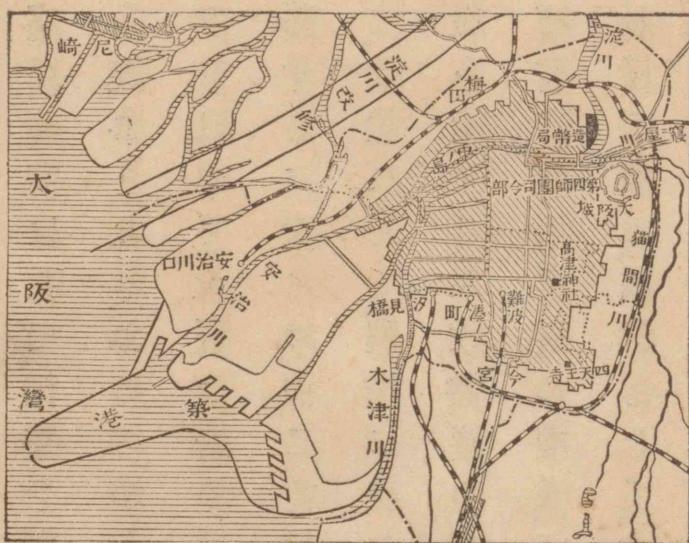
鎮制

疆域

要區

統率

艱苦



諸侯

一向専修

として、皇居・客館の設備もありしが、平安に都を定められしよりこのか

た漸衰へ、纔に國府を置かるるに過ぎざりき。其の後、本願寺光教、石山御堂を建て、一向専修の教を擴めしより、大阪の名著れ、天正の頃、豊臣秀吉、ここに

豊(豊)

充ち、商・工の民來り集りぬ。元和元年、豊臣氏滅びて、盛衰、一朝にして、相變じたりといへども、是より、海内無事となり、おのづから、交易市場の盛大を致せるを以つて、大阪の繁華は、幾年ならずして、舊に倍蓰するに至りぬ。蓋、この地、交通の便、最、宜しく、商賈は、勤勉にして、利市に長じたれば、幕府・諸侯、皆、倉屋敷を設けて、米穀・物産の交易を行はしめたり。されば、當時、政治・兵馬の權は、江戸に移れりといへども、財貨の權は、依然として、大阪を離れざりき。

市の廣袤は、四方、二里半に餘り、東端は、猫間川に

沿ひ、西は、海濱を限とし、南は、今宮に及び、北は、西成郡に接す。全市を分ちて、東・西・南・北の四區とし、其の間を、縦横に、貫通せる河流、極めて、多く、これに架せる長短の橋梁は、實に、二百四十に餘り、「日本の水の都」として、その名聲、中外に轟けり。

その河流の重なるものは、淀川にして、畿内の平野を西下し、市の東部に來りて、寝屋・猫間・鯰江の三流を合せ、市中に入りて、中島を造り、更に、合し、又、分れて、終に、安治・木津の兩川となりて、海に注ぐ。而して、市中、大小の水利は、皆、この分派に外ならず。

水利

畿内

中外

橋梁

貫通

豊(豊)

七二

交易
倍蓰

幕府

兵馬

依然

その海運は、安治・木津の兩河口に依るものにして、昔より、日日の出入船舶、各、千艘に及ぶといへり。然れども、大艦・巨船を容るる能はざりしを以つて、明治三十年より、築港の大工事を起し、帝國無雙の大規模の港灣は、今や、殆、成功するに至れり。

また、鐵道は、東海・山陽・關西・阪鶴等の諸線の集點として、梅田驛あり、紀泉及び、關西の兩線の起點に、難波・湊町の兩驛あり、市の南・東・北を包繞して、水運とともに、旅客・貨物の集散に便せり。

日本佛法最初の靈地として、名高き四天王寺は、

市の南端にあり。厩戸・皇子の創設し給ひし所にして、實に一千三百餘年前の舊蹟なり。然れども、屢々、兵火に罹りしを以つて、今の堂舎は、徳川家齊將軍の時、文化九年に、再築せられたるものなりとぞ。今は、その境内を修理して、市の公園とせり。

また、豊太閤の遺烈を仰ぐに足るべき、大阪城は、市の東部にあり。もと、石山城と稱し、光教の築造せし所なりしが、其の子光佐、城を織田信長に致しし時、火を失して焼け、その後、秀吉、更に、工を起して、これを築くや、規模宏大にして、海内無比の堅城と稱

せられしかど、豊臣氏の滅亡と共に、樓閣は焼け、外濠は埋められぬ。徳川氏の時に及び、また、修築せらるること二回、稍、舊觀に復せしを、維新の際、また、焼失して、今は、唯、當年の面かげを、石垣に留むるのみ。されど、尙、天下の重鎮たるを失はず、第四師團の司令部は、この由緒ある城内に置かる。

殊に、この地の工業の盛なる、造幣局を置かるるを始として、諸種の工場、甚、おほく、中に就きて、紡績會社、マッヂの工場、大半を占め、その紡績の錘數の如きは、實に、全國の錘數の半を有すと、いふ。されば、烟

突林立して、煤烟空をおほひ、晝、なほ、暗きをおぼゆ。かの高臺に上りて、炊烟の疎なるを歎かせ給ひけむ、仁德天皇の古を思へば、その變遷、おどろくべきにあらずや。

二二、入船出船（中學唱歌）

錨のつなの、たえまなく、
日々はしけ端艇の、往き反り、
波止場に響く、こあげ歌、
日々間に日に賑ふ、みなど口。

ああ聞きて知れ。國の富、

いり船出船の、楫の音。

はしらは瀬戸に、林なし、

水夫に舵手、馳せちがひ、

あげ場は人の、浪よせて、

日に日に榮ゆる、みなと口。

ああ見ても知れ。國の富、

いり船出船の、まほの影。

二二一 定期を守るべき徳

倚信 體面 左右

光陰の貴重なることを知る時は、定期を怠らざる習、自生じ来るべし。フランス國王ルイ第十四世、常に、その左右に向ひて、定期を違へざるは、國王の禮儀なり」と、いひ給ひきとぞ。意ふに、これ、獨、國王のみならず、體面ある人の、必、守るべき職分ならむ。

およそ、人、この定期を違へざる徳あれば、速に、他人の倚信を得ることを得べく、この徳なれば、又、速に、他人の倚信を失ふべし。例へば、ここに、一人ありて、汝の家に、某の日某の時、来るべしと、約したりとせよ。かくて、その人、よく、定期を守り、汝をして、空

忽略

しく待たしめざりせば、汝は直に、その人の倚信すべき事を、感ずべきにあらずや。總じて、光陰を忽略にせざるは、事務を忽略にせざる證なり。事務を忽略にせざるものには、重要な事を以つて、これに委託すべき資格あるものなり。これに反して、光陰を念頭に掛けざるものは、必、その事務を念頭に掛けず、隨ひて、假令、小事といへども、これを委託すべき資格なきものと、謂はざるべからず。

嘗、米國の大統領ワシントンに給事せし一書記官、約束の期限に後れて來り、その辯解として、罪を、
辯解
委託
念頭

わが時計の上に歸しければ、ワシントン、靜に、これに向ひて、然らば、汝、まづ、その時計を更ふべし。さなけば、我、かならず、他の書記官を求むべし」といはれきとぞ。(中村正直——西國立志編)

二二三、グレース、ダルリング

グレース女は、イギリスのノーサンバランドといふ處の、燈明臺の監守人、ダルリングが女なり。西暦一千八百三十八年の九月の頃、ホアハルスハヤといふ蒸氣船、その近海にて、颶風にあひぬ。船の構造

監守

も、堅牢ならず、器械も、整備せざりければ、浪風にゆられて、遂に、グレート・ハルカスの巖山に吹きつけられ、船は、おほかた、碎けそこなはれて、いかにとも、せむすべなく、船中の人人は、今か、ことごとく、水底の藻屑となりぬべき有様なりき。

このグレート・ハルカスは、ノーサンバランドに、いと、近きところなれば、グレースが父ダルリングは、遙に、此の状態を見、いかにもして、難船の人々を、すくひ助けむと思ひ、所持の小艇を、漕ぎ出でむとすれども、暴風浪を捲きて、大山の崩るるが如くな

れば、いかがはせむと、たゆたふ折しも、グレースは、父を勧めて、かよわき少女ながらも、共に、小艇にとり乗り、みづから、櫂をとりて、父に、力を添へ、浪風を冒し、危険を凌ぎて、遂に、難船の處に達し、船客の中、九人までを、小艇に助け載せ、もとの岸に漕ぎかりしに、ほどなく、難船は、悉、沈みはてて、残りし人々の中には、一人も、命を全くせし者あらざりけり。

もし、その時、グレースが、勇敢活潑の氣象ありて、父を勵し、力を添ふるにあらざりせば、ダルリングも、意を決すること能はずして、船中の人人は、悉、魚

比類
賞讚
肖像
謙遜辭讓
危急
異行

腹に葬らるべかりしを、グレースが、勇ありて、仁慈深き心より、我が身を捨てて、九人の生命を助けしは、實に、比類なきものなりと、語りつたへ、聞きつたへ、遠近、舉りて、賞讚せざるはなく、あるは、其の時のみ有様を、うつしゑに書き、或は、そが肖像を、寫眞にとりて、もてはやし、又は、書を贈り、金を與へて、譽めののしりしかど、グレースは、謙遜辭讓の心深くして、聊も、誇りたかぶることなく、只、人の危急を救ひしは、人として、爲すべき事を、爲したるのみにて、敢て、異行とはいふべからず」と、却りて、我が名の高くな

れるを、怪みけり。(婦女鑑)

二四、樺太

一衣帶水

樺太の地たる、南端は、北海道北見國宗谷港と、一衣帶水を隔てて、相對し、西岸は、間宮海峡を隔てて、シベリア沿海州に沿ひ、その北端は、黒龍江口を包み、以つて、日本海と、オホーツク海とを分割せる、細長き一島にして、亜寒、甚、嚴しき地なりといへども、その富源は、無盡藏と稱すべく、漁業の如き、明治三十六年に於ける、全島の鰯收獲高は、二百二十九萬

收獲
五寒
富源
無盡藏

異教

四千餘石に及び、その内、我が漁人の収穫にかかるもの、殆、全額の半に達せり。その他、森林に、鑛山に、有利の事業、少からずといふ。而して、この一大富源たる樺太は、往時、實に、我が國の領土たりしなり。

抑、徳川氏の初世の外交は、異教の禁ありし以來、僅に、支那・オランダの二國のみに限りて、來往を許すに過ぎざりしに、露人、既に、シベリアを收め、南下の勢、漸、急にして、我が樺太・千島を侵すのみならず、將に、蝦夷本島に及ばむとす。是に於いて、幕府、始めて、北邊防禦の急務を悟り、蝦夷・樺太の全島を擧げ

て、松前藩の所領より移して、幕府の直轄地となし、河尻肥後守・村瀬淡路守の二人を奉行とす。

將
急務
防禦

幕府、ついて、樺太探検の必要を感じ、文化五年、間宮林藏、命を奉じて、彼の地に赴き、單身、幾多の險難

險難

跋涉 風濤

を犯し、岩窟に宿し、風濤を凌ぎ、北方、嚴寒、無人の境に至るまで、徧く、跋渉し、遂に、韃靼海峡を發見し、初めて、樺太の島地にして、大陸に附屬せざることを知り、更に進みて、大陸に渡り、黒龍江を遡り、久しき時日を、探検に費して歸り、これを幕府に報じ、全く、樺太の、我が領土たることを明らかにしたり。

通商互市 經營 廢弛 侵略

其の後、幕府、再、蝦夷全島を以つて、松前藩に封じてより、北邊の經營も、亦、漸、廢弛し、爾來、露人は、絶えず、南進して、殆侵略の功を奏するに及び、嘉永六年、露使フーチヤチ、長崎に至り、通商互市の條約を

修好條約

結ぶと共に、樺太の境界設定を請ひしかども、幕府、これに應ぜず。然れども、安政元年、露使、再、下田に來り、これを請ふに及び、やむを得ず、修好條約を結び、且、樺太島内に、日・露・兩國人の雜居を約しぬ。

要領 主張 提起 派遣

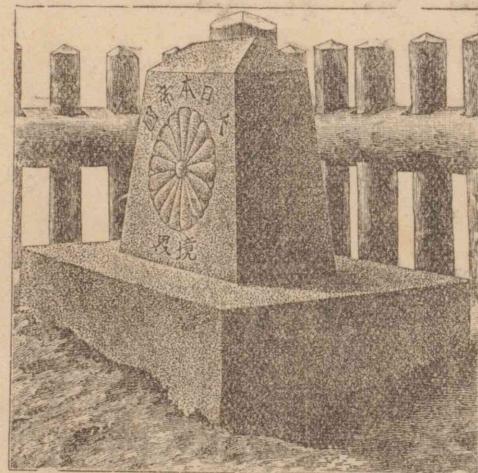
越えて、安政六年、露使ムラヴィュイフ、横濱に來り、更に、樺太問題を提起して、その全島の、露領たるべきを主張す。是に於いて、文久二年、幕府、外國奉行竹内下野守・神奈川奉行松平石見守・等を、露都に派遣して、これを議せしめしかど、遂に、要領を得ず。慶應三年、再、小出大和守・石川駿河守・等を遣ししかど、な

ほ、島内雜居の約舊の如くなるを得たるに過ぎざりき。

維新の後、明治三年、樺太開拓使を置き、開拓次官黒田清隆は、樺太駐在を命ぜらる。然れども、露國の經營は益々急にして、我が國の、これと頷頷すること、殆々望むべからず。ここに於いて、外務卿副島種臣、北米アラスカの例にならひ、買取の計を立てたりしが、議行はれず。八年終に、千島と交換の約を結ぶに至り、全島、露國の領となり、爾來、我が漁人は、却つて、縫に、その沿岸一部の漁業権を許さるるに過ぎざ

爾ル駐在
頷頷管鍵
鎖鑰

りき



樺太境界標

志かれども、臺灣の、我が國南端に於ける、管鍵たるとともに、樺太も、亦、實に、我が國北門の鎖鑰にし、二者相待ちて、初めて、國形・國勢の完全を得べし。況、樺太は、歴史上、そゝ、我が領土たるべきを示せるをや。今や、日・露戰爭の結果として、その北緯五十度以南を獲得したるは、宿昔の意志を達した

獲得
宿昔

りと、いふべし。

二五、アイヌ婦人の風俗

アイヌの種族は、近來、年年に、減少する傾がございます。それは、北海道の拓殖事業が進歩するに伴れて、彼等の脳力や、資力が、到底、内地人に及ばないからでございまして、今は、實に、憐な境遇に陥つて居りますから、土人保護法などといふものが、出來て居る位でございます。

アイヌ婦人は、皆様御存知でもございませうが、



鼻の下に、丁度、男の髭の様に入墨をして居ります。中には、鼻の下ばかりでなく、額だの、手だの、腕だの、に、志て居るものも、澤山にございます。志かし、今、の若い婦人には、入墨を、少しも、志ませんのが、多いやうになりましたが、それは、政府で、入墨を禁ずる事に成つたからでございます。一體、いまだ、内地人と、交際を致しません前は、男子も、頭髪を、長くして居ましたが、今では、極、

散髮

判断

亂(乱)

頑固な老人ででもございませんければ、皆、散髪でございます。それでございますから、一見した所では、内地人だか、アイヌ人だか、なかなか、判断の出来ないのも居りますが、言葉を聞くと、どうしても、アイヌは、分ります。婦人は、皆、髪を結ひませんで、手拭様のもので、鉢巻をして、髪が亂れない様にして、居るだけでございます。一體に、アイヌは、毛深うございますが、婦人など、髪があつくて、眞黒で、誠に、美しいございますが、婦人など、髪があつくて、眞黒で、誠に、美しいございます。さうして、今の若い女などは、銀杏返や、揚巻などに、多く、結つて居ります。

著物は、皆、筒袖を著て居りますが、それは、働くからでございます。どんな金持の娘でも、皆、粗末な筒袖で、毎日、草鞋を穿いて、山に行つたり、海に出たりして、働きますので、女でも、皆、舟を漕ぐ事も、馬に騎る事も、上手なものでございます。それ故、彼等の種族に限つて、乞食といふものは、ございません。これは、實に、彼等の一美德でございます。彼等は、いかに、窮しても、貧しくても、病氣になつても、決して、乞食は致しません。自、勉め、自、働いて、よく、自給して行くのでございます。

溫順
貞操
天質
寡婦
烏帽子

アイヌ婦人は、實に、溫順で、貞操を重んずる天質がござります。良人が死んだ時には、寡婦になつた婦人は、夫の喪を表する爲に、頭に丁度、烏帽子に似たものを被つて、紐で、頤に結んで置きます。これは三年の間、如何なる事があらうと、寝る時でも、決して、取らないで居るのでございます。それ故、一見して、あれは寡婦であるといふ事がわかります。

彼等は、又、いかにも、正直でございます。彼等は、嘘といふ事は、殆、知りません。その無邪氣な事は、幼子のやうでございます。さうして、遠慮深くて、途中で

默禮
頓著

内地人などに行逢ひますと、一間も、二間も先から、道を譲ります。雨の降る時でも、道路の、泥田のやうな處でも、頓著いたしません。殊に、嫁入盛の、若い女子などは、はるか遠くから、道を譲つて、袖で顔を隠し、面識のない者に向つても、黙禮をいたします。

言葉はどうかと申しますと、今では、アイヌ同志でも、日本語を使ふ方が多うございまして、唯、アイヌの家では、アイヌ語と、日本語と、兩方用ひます。アイヌの婦人は、歌を謡ひます事は、内地人よりも上手で、聲が、甚、ようございます。又、アイヌ婦人の上手

刺繡
脚絆
繡(縫)

な事は、刺繡をする事でございます。著物だの、脚絆だのに、色々な模様を、絹絲や、何かで、刺繡を致しますが、少しも、地にあるしも付けずにするのですから、感心致します。模様は、いづれも、皆、アイヌ的で、一種、特別でございます。

二六 家僕の忠愛

寒き、冬の日に、ある寒國を、旅行する人ありて、四匹立の橇にて、打出でたり。同勢は、主人と家僕との外に、一人の同行者ありしが、其の行先は、雪深く、積

同行者
同勢

人畜

遠吠

り、いと、困難なるに、途中には、狼の、群をなせるも、夥しき事にて、人畜の、これが爲に、害せらるるもの、少からずと、かねて、聞及べり。されど、此の同勢は、更に、怖るる氣色もなく、打連れて、出立ち、やがて、山道にさしかかりけり。雪烈しく降り來り、寒風、枯木の枝を動し、いと、物すごい折しも、狼の遠吠するを聞きしが、其の聲、次第に、近くなり、其の足音さへ、聞ゆる程にぞなりにける。

家僕は、其の橇の御者なりしが、狼の聲を聞くや、否や、一鞭あてて、急ぎしに、狼は、なほも、橇を日懸け

餌食

て、追ひ來りければ、今はかなはじと、思ひ、一頭の馬を放ちやり、狼の餌食となしたり。是にて、狼は、もはや、追ひくまじとて、急ぎ、馳せ去りしが、再、狼の、遠吠を聞きければ、尙、追ひ来るならむと、思ひ、又、一頭の馬を放ちたり。三度目に、又、狼のおそろしき聲、聞えければ、今は、如何せむと、互に、顔を見合するのみ。行先の道は、雪深く、残れる馬も、只、二頭となれり。されど、先の宿へは、程近かりけり。

其の時、家僕は、櫂より下りたち、小銃を手に持ちながら、我は、群がる狼を追ひかへさむ。君等は、此の

機を失はず、急ぎて、馬を走らせ給へ」といひければ、「今は、猶豫すべきにあらず」とて、主人と、同行者とは、家僕に勵され、馬の手綱を控へつつ、一鞭あてて、宙を馳らせ、難なく、先の宿へぞ著きにける。

さればとて、家僕を、打捨ておくべきにあらざれば、數多の人足を呼び集め、各、鐵砲・松明を用意せしめ、急ぎて、家僕を殘せる處に來りしに、こは、いかに、其處には、家僕の影だに見えず。只、雪の上に、血痕あるを見るのみ。さては、この家僕は、主人の危険を救はむとて、己の身を、狼の餌食になしたるならむと、

猶豫

人足
松明

血痕

二人とも、悲歎の涙に咽びけり。

かくてあるべき事ならねば、一人は急ぎ、吾が家に歸り、家僕の葬を、丁寧に、執行ひ、石碑を建てて、事のあらましを述べ、その下に、凡人は、友侶の爲に、己の身を棄つるより、大なる忠愛なかるべし」と志して、其の美名を、永く、後世に傳へきとぞ。(小川直子)

友侶
棄(奔)

進話錄

二七、格言

一、豹ハ死シテ皮ヲ留メ、人ハ死シテ名ヲ留ム。

(五代史)

一、天道ハ親ナシ。常ニ、善人ニ與ス。(老子)

一、精神一到セバ、何事カ成ラザラム。(朱子語類)

一、禍ハ、妄リニ至ラズ。福モ、徒ニ來ラズ。(史記)

一、道、邇シト雖、行カザレバ至ラズ。事、小ナリト

雖、爲サザレバ成ラズ。(荀子)

一、鸚鵡ハ、能ク言ヘドモ、飛鳥タルコトヲ離レズ。猩猩ハ、能ク言ヘドモ、禽獸タルコトヲ離レズ。(禮記)

通(述)

二八、母の感化

暗殺

不義理

生涯

感化

凡世の中に何が怖いと云つても、暗殺は別として、借金位、怖い者はありません。他人に對して、金錢の不義理は相濟まぬ事と決定すれば、借金は、ますます、怖くなります。私どもの兄弟・姉妹は、幼少の時から、貧乏の味を嘗めつくして、母の苦勞をなさつた様子は、生涯、忘れられません。貧乏士族の衣・食・住、その艱難の中に、母の感化をうけた事が、數々あります。其の一例を申せば、私が十三・四歳の時、母に云ひ付けられて、金子返済の使をした事があります。

其の次第柄は、かういふことです。

天保七年、大阪にて、私どもが、父の不幸に逢つて、故郷の中津に歸りました時、家の普請をするとか、何とか云ふに、勝手向は、勿論、不如意ですから、人の世話で、頼母子講を拵へて、一口、金二朱づつで、何兩とやら、纏まつた金が出来て、一時の用を辨じました。さて、夫から、毎年、幾度か、講中が、二朱宛の金を持寄り、闌引で、満座に至つて、皆済となる仕組であります。大家の人は、二朱ばかりの金の爲に、幾年も、こんな事に關係して居るのは、面倒だといふ所か

關(閉)面倒

満座皆済

不幸
普請
不如意

儘(僕)

掛棄

ら、一時、二朱の掛金を出した儘で、手を引く者があります。是を掛棄といひます。其の實は講主が人に、ただ、金を貰ふやうな事ですが、一般の風俗で、怪む者もありませんでした。

ところが、私の家の賴母子に、大阪屋五郎兵衛といふ廻船屋が、一口、二朱を、掛棄にしたさうです。勿論、私が、三・四歳の頃の事で、何も知りませんでしたが、十三・四歳の時、或日、母が、私に申すに、「お前は何も知らぬ事だが、十年前に、かうかういふ事があつて、大阪屋が、掛棄にして、福澤の家は、大阪屋に、金二朱

を貰つたやうなものだ。誠に、氣に濟まん。武家が、町人から、金を恵まれて、それを、ただ、貰うて、黙つて居る事は、出來ない。疾うから、返したい返したいと、思うては居たが、どうも、さう行かなかつた。やつと、今年は、少し、融通が付いたから、此の二朱のお金を、大阪屋に持つて行つて、厚く、禮を述べて、返して来て」と、申して、其の金を、紙に包んで、私に渡しました。それから、私は、大阪屋に参つて、金の包を出すと、先方では、意外に思つたか、御返済などとは、却つて、痛み入ります。最早、古い事です。決して、そんな御心配に

武家
町人

融通

參(參)

意外
返済

口喧嘩

記憶

は及びません」と、いつて、頻りに、辭します。私は、母の云ふ事を聞いて居るから、是非、渡さねばならぬと、互に、押返して、口喧嘩のやうに争つて、金を置いて、歸つた事があります。今は、はや、五十二・三年も過ぎて、むかしむかしの事であります。が、其の時、母に云ひつけられた口上も、先方の大坂屋の事も、ちやんと、記憶に存して、忘れません。年・月・日は、覚えませんが、何でも、朝の事でした。豊前・中津・下小路の西南の角屋敷で、其の時、主人五郎兵衛は留守で、弟の源七に、金を渡したと云ふ事まで、覚えて居ます。

大膽
横著

蘭學

修業

こんな事が、幼少の時から、私の腦中に遺つて居ますから、金錢の事に就いては、何しても、大膽な、横著な舉動は出來ません。それから、段段、成長して、中津に居る間は申すに及ばず。廿一歳の時、始めて、長崎に行つて、勿論、學費のあらう筈もないから、自由ながらに、蘭學を學んで居る間も、其の後、大阪に出て、緒方先生の塾にはいつて、修業して居る間も、相變らず、金の事は恐ろしくて、只の一度でも、他人に借りた事はありません。其の後、江戸に來ても同様です。

臆病者

一口に云へば、私は、借金に就いて、大の臆病者で、少しも、勇氣がありません。人に金を借用して、其の

催促に逢うて、返す事が出来ないと、云ふ時の心配は、恰、白刃を以つて、後から、追ひかけられるやうな

心地がするだらうと、思ひます。(福澤諭吉 — 福翁自傳)

白刃

催促

音物

二九、音物

凡人に物を贈ることは、社會の德義上、交際上、決して、止むべからざる事なり。而して、その初は、己が敬する人、愛する者に對ひて、我が食物を分ち、所有

形式
制裁

品をも割きて、心のままに、與へたるまでにして、形式の禮法に關する制裁の如きは、更に、これあることなかりけむを、世の、開明に赴くに従ひ、人類に、秩序いで來て、社會も、亦、義務の守るべき道を生じ、ついに、志か志かの時には、何品を、かくして、贈らざるべからずなどやうの法の、定るに至れるなり。

然れども、その源に溯れば、唯、各自の志もて、與へたしと、思ふ人に贈りたるなれば、たとひ、一定の儀式によりて、物品を贈呈することありとも、決して、輕薄浮華に渉るが如き品を、呈すべからず。而して、

鄭重
高價
考案

鄭重にして高價なる物品の贈答は、主人も亦必與り聞くべしと雖、その他は大方、まづ主婦の考案により、これを取扱ふ事多かるべし。されば、音物に就きての注意は、女子專に、よく心得おくべきなり。

嗜好

贈呈品は、まづ先方の地位・貧富・嗜好等を考へて、これを選び、さて後に贈るべし。即、其の家計を助くべき物、又は、風流の意匠を競ふべき折など、能く心すべきことなり。故に、贈らむと欲する物品は、よしや、品は粗なりとも、厚からむ志の見ゆべきものを、選び用ふべし。

意匠

慶賀

稱(称)

絹帛

酒肴料
反物料

土產

慶賀のをりの贈呈品は、まづ普通、なまぐさものと稱して、魚・鳥・鱈節・雞卵の類及び酒等をも贈るものなり。尙、場合によりては、器具・絹帛、その他、高價なる物品をも贈ることあるべし。これ等、いづれも、祝意を表し、且、その時に合ひ、事に適ひたる注意・選擇、最肝要なりと、知るべし。また、表立ちたる慶事には、酒肴料・反物料などとして、金員にて贈るも、苦しからず。

旅立つ人に贈る物品は、當人の使用せらるべき物、又は、先方への土產となるべき品等、又、場合によ

門出
患者
昵懇

りては、慶賀の時の贈物と、同じ種類を、門出を祝する意として、贈るも可なり。病氣見舞は、患者の心目を悦ばすべき物、又は、昵懇の間柄にては、心入の食品、或は、看護人等の料として、各種の飲食物等をも、贈るべし。

寒・暑中の見舞、年始・歳暮等には、時に適へる物品を贈るべく、無汰沙見舞には、なるべく、心入の品物を贈るべし。

火災・水害・風害・震災等に罹りたる人に、物贈るには、其の場合に適ひて、便利なる物を、選ぶべし。この他、何種の罹災者へも、すべて、同様の心得あるべしといへども、われより長上の人、又は、同輩の人におくり、或は、下輩の者へ、救恤の意にて遣す等、それぞれ、斟酌あるべきことなり。

凶事のおくり物は、花・香などを可とす。生花をおくるときは、必、運搬の人夫を附すべし。然らざれば、却りて、先方に、迷惑をかくるものなり。最可なるは、おのれの身分に應じて、香奠・花料として、相當の金員をおくるにあり。(新撰家政學)

三〇、物品を贈る文

不順の氣候打續き候ふ處、御さはりもあらせられず候ふや。學年末も、おひおひ、近づき、一しほ、御勉強の御事と、存じ奉り候。さて、父留守中は、度度、御たづね下され、御厚情、かたじけなく存じ候。一昨夜、無事にて、歸宅致し候ふまま、憚ながら、御安心たまはりたく候。この春日塗の硯箱、私とのと、お揃に、奈良土産とて、購め歸られ候ふ間、呈しまるらせ候。もとより、古代の物にはなく候へども、近來、摸造する職人ありて、かやうに、ふるめかしく見ゆるやうに、拵へ

春日塗
硯箱

厚情

摸造

本意

候ふ由に御座候。御勉學の具の一つにも、數へさせ給はらば、本意あることと、存じ候。まづは、この事、申しあげたく、あらあら、かくの如くに候。かしこ。

同返事

仰のごとく、この日頃、さえかへり、引風など、はやり候ふ折から、御許皆皆様、御かはりもいらせられず候ふとや。私方も、無事に暮し居り候ふまま、餘事ながら、御安意下されたく候。さて、その後は、何かと、取紛れ、ろくろく、御たづねも、致さず、打過し候ふ處、御父上様には、御つつがもなう、御歸り遊ばされ候

引風

ふ由、何よりめてたく、久久にて、御家の内、御賑やかなる御事と、存じ上げ候。御土産とて、奈良名物の春日塗の硯箱、わざわざ、御惠贈下され、いかにもいかにも、新しき物のやうには見えず。古雅にして、まことに、結構なる品、ありがたく、嬉しく、拜受仕り候。お蔭にて、文机の上の、二つなき友を得、よろこばしさ、限なく候。母に見せ候ふ處、御親切の御志、厚く、御禮申しあげ、大切に、使用致し候ふやう、申し居り候。只今、登校前にて、御返事のみ、申しあげおき候。いづれ、參上、御禮申上ぐべく、且、御旅行中の、珍しき御話の珍(珍)

結構
大切
親切
惠贈

片はしをも、承り申したく候。尙、御兩親様へ、よろしく、御申上げ下されたく、願ひあげ候。かしこ。

三一、文字

言語は、思想を交換するに、缺くべからざる者なれども、廣く、世間に通じ、永く後世に傳へんには、文字を用ひざるべからず。吾等は、文字によりて、前代の人の思想を究め、現代の人の思想を知り、更に、これを、次期の人に傳ふるが故に、世は、層一層と、文明におもむくなり。文字は、文明の要具といふべし。

思想
交換

層一層

繩(縄)

太古には、繩を、種々の形に結びて、約束の志るしと、志たりしことあり。今も、野蠻人の中には、樹枝を切り、長短、種種のものを作りて、通信・備忘の志るしとせるものあれども、これらは、いまだ、文字とはいふべからず。文字は、思想を書き志るす符牒にして、多數の人の承認せるものたるべし。

文字の、最早く、發明せられたるは、エジプト・支那などなり。エジプト・支那の古代文字は、物にかたどりて、作りたるものにして、宛、畫の如し。現今、文明國に行はるる文字は、みな、此のいづれかの、發達・變化したるものなり。

意字		音字	古文	篆書	隸書	楷書	上	下	左	右	左	右
支那古代文字	○日	トリコ	○	上	下	左	左	右	左	右	左	右
エジプト古代文字	月	老人	月	上	下	左	左	右	左	右	左	右
鳥	魚	飛	水	山	山	水	水	魚	魚	飛	水	山
鳥	魚	結	水	山	山	水	水	魚	魚	結	水	山
鳥	魚	切	水	山	山	水	水	魚	魚	切	水	山

文字を、大別して、意字と、音字との二つとす。意字は、意味をうつすものにして、漢字の如きものをいふ。意字のうちには、物に象りて作りたる、「日」「月」「山」「水」「魚」「鳥」の如きものあり。線の上、または、下に、一點を附して、「上」、または、「下」といふ意味を寓

承認

符牒

備忘

し、左の手、又は、右の手をうつして、「左」または、「右」といふ意味を、寓したるがごときものあり。また、木を、二つ合せて「林」とし、三つ合せて「森」とし、日と、月とを合せて「明」とし、人と、二とを合せて、「仁」としたるがごときものあり。

音字は、聲音を寫す文字にして、假名・ローマ字などの如きものをいふ。假名は、漢字より、ローマ字は、エジプトの文字より、發達・變化したものなり。要するに、文字は、思想を書きあるす符牒なれば、學び易く、書き忘るし易く、應用の自在なるを、よし

とす。漢字は、字數、凡、五萬ありて、字體、頗、複雜なり。假名は、字數七十餘、ローマ字は、二十六字ありて、字體、甚、簡略なり。音字の便は、遙に、意字にまされりといふべし。(高等小學讀本)

三二、國の神經

近年、諸般の發明、甚、多しといへども、その大發明中の、最大なるものは、電信の右に出づるものなからむ。何を以つてこれをいふ。發明の功、最大にして、その費、最、少ければなり。蒸氣機關、甚、便利なり。瓦斯

も、また、甚、便利なり。されど、その便利と、費用とを、比較するときは、電信にむかひて、三舍をさくることならむ。

電信局の年報によれば、わが日本に、電信を用ひたるは、明治二年八月、横濱の燈臺寮より、裁判所に至るまで、七町を架したるを權輿とし、同年十二月には、東京築地の海關より、横濱の裁判所へ、八里一町を架し、同三年八月には、神戸・大阪の間に、十里を架し、東京・長崎の線は、明治六年に落成し、箱館への通線は、同七年十月に落成せり。その前後、東京・大阪

創業 音信 縮少 延大

等の市中にも、縦横に、支線を張りて、創業以來、明治八年六月三十一日にいたるまで、線の長さを總計すれば、千七百六十三里、八年七月より、九年六月に至るまで、一週年、音信の數、六十一萬二件なりきといふ。

今、この電信の功用を尋ねる人あらば、その答には、「千七百里の路程を縮少して、無に歸せしめたりとも、いふべく、又、日本人の身體を延大にして、千七百里の各地に跨らしめたり」とも、云ふべからむ。況、海外諸國との通線あるに於いてをや、啻に、日本の

みならず、全世界を縮少して、これを、掌の中に弄ぶといふも可ならむ。

電信は、國の神經にして、中央の本局は、脳のごとく、各處の分局は、神經叢のごとし。日本國中、新に、この神經の系統を創造したるものなれば、百般の人事に、銳敏を増すは、論なし。神經の銳敏なるがために、形體も、共に、活潑力を得るにいたれり。その功の大なる、瓦斯・蒸氣等にまさるとも劣るところながらむ。

又、その費用はいかにといふに、創業より、明治九

折半	費額 共計	收額 共計
年六月三十一日まで、費額の共計二百二十七萬一千圓にして、收額四十一萬五千圓なり。これを、他の工業に比すれば、費額多からず。收額亦、少からず。又、明治八年一月より、九年六月に至るまでの間には、新たに、線を架したこととも少くして、八年一月より、六箇月間の音信數をば、八年七月より、九年六月にいたるまで、一年間の音信數を、折半したるものに比較すれば、音信の數を増したること、およそ、十萬にして、收金、およそ、一万二千圓を増したり。これに由りてこれを觀れば、人民の、次第に、電信を利用す		

ることの、多くなりゆくは、事實にして、これを用ふること、いよいよ、盛なれば、局の収額も、次第に、増すこと、明らかなり。思へば、その費用、最少きものにあらずや。

今を去ること十三年、慶應寅年、諭吉が著したる「西洋事情」に、電信功用の大畧を擧げ、西洋諸國には、電信といふ、一種の奇機ありて、遠國に音信を通じ、その神速なること、千百里にても、瞬くひまに通ずるよしを、記したり。その時には、世間にも、これを信ずるものなく、著者も、また、あへて、これを、ただちに、

日本國に施さむとする意なく、ただ、彼の國にて、目撃したるままを記して、世上に示し、百歳の後には、また、これを、實地に用ふる事もあらむかと、思ひしまでにて、生涯の中に、日本にて、電信の實物を見むなどとは、夢にも、想像せざりしことなるに、十三年の今日にいたりて、親しく、この盛會に陪するを得たるなど、諭吉が心においては、恰、百年の後の想像を、ただ、僅に、夢と過ぎたる、十三年の實際に見たるがごとき感あり。人事の進歩、實に、驚くに堪へたり。既往かくの如し。將來、推して知るべし。感喜のあま

鄙辭

再訂高等女子讀本卷二

一三〇

り、鄙辭を呈して、謹みて祝す。(福澤諭吉——福澤全集)

再訂高等女子讀本卷二終

訂正二十七版印刷
明治三十九年十一月十九日
明治四十一年十一月三十日再訂改版印刷
明治四十二年二月二十一日再訂再版印刷
明治四十二年二月二十二日再訂再版發行

冊定價各金貳拾四錢

校訂者 佐藤球

編纂者 明治書院編輯部

發行者 東京市神田區錦町一丁目十番地

三島樹一郎

印刷者 東京市神田區表神保町二番地

弘文堂印刷所

同所 本局二三一六番

發行所 東京市神田區錦町一丁目
東京市神田區南乗物町
電話本局八九二・一六四番
明治圖書株式會社
(振替金口座四九九壹番)

